

2025 年 8 月 19 日

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

来年4月の介護・障害福祉サービス等報酬の引き上げ等を求める要請

立憲民主党 厚生労働部門
障がい・難病 PT

介護・障がい福祉事業所は物価高や人件費の上昇などにより、従来以上に厳しい経営を余儀なくされています。特に訪問介護事業者については、2024 年の基本報酬引き下げ等によって経営が逼迫し、東京商工リサーチの調査によれば、2025 年上半期(1-6 月)の倒産が 45 件と過去最多を更新しています。

介護・障がい福祉従事者の賃金(賞与込み、役職者を除く)は全産業平均と比べていまだに月額約 8.3 万円も低い状況にあり、人手不足を解消するため、全産業平均の水準に向けて着実に処遇改善を進めなければなりません。政府は 2024 年度の介護報酬改定で 2024 年度に 2.5%、2025 年度に 2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引き上げ等を行ったとしていますが、他産業の賃上げ率を考えれば、政府の処遇改善策では全く不十分です。このままの処遇では、介護・障がい福祉分野からの更なる人材の流出は避けられません。

介護・障がい福祉のサービス提供体制の崩壊を防ぎ、誰もが必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、以下の事項を早急に実施するよう強く要請します。

要請事項

1. 2026 年 4 月に介護報酬、障害福祉サービス等報酬の期中改定を行い、介護・障がい福祉従事者の処遇改善、介護・障がい福祉事業所の経営の安定のため、それぞれの報酬を引き上げること。
2. 速やかに、立憲民主党・日本維新の会・国民民主党が提出している「介護・障害福祉従事者処遇改善法案」を踏まえ、政府の処遇改善の上乗せ措置として、全ての介護・障がい福祉事業所で働く全ての職員に対し、月額1万円(年額 12 万円)以上の処遇改善を行うこと。
3. 速やかに、物価高騰に加え、今年度の最低賃金額改定の目安が過去最高額となったことを踏まえ、介護・障がい福祉事業所が最低賃金の引き上げ等に対応できるよう支援すること。
4. 基本報酬が引き下げられ、深刻な影響が生じている訪問介護については、速やかに事業者へ訪問介護事業支援金を支給するとともに、2026 年 4 月の期中改定で基本報酬を引き上げること。
5. 介護・障がい福祉従事者の賃金を全産業平均の水準へ引き上げる方策を検討すること。

以上